

神奈川県森林土木事業設計要領（林道編）
第2編 設計編 新旧対照表

新	旧
 <p>神奈川県 環境農政局緑政部森林再生課</p> <p><u>神奈川県森林土木事業設計要領(林道編)</u> 第2編 設計編</p> <p>令和<u>6</u>年7月</p>	 <p>神奈川県 環境農政局緑政部森林再生課</p> <p><u>神奈川県森林土木事業設計要領(林道編)</u> 第2編 設計編</p> <p>令和<u>5</u>年7月</p>

神奈川県森林土木事業設計要領（林道編）
第2編 設計編 新旧対照表

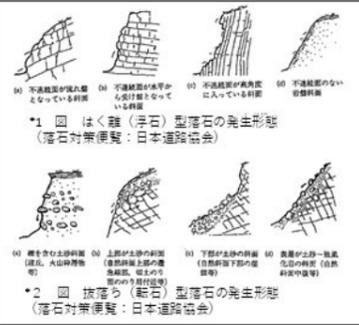
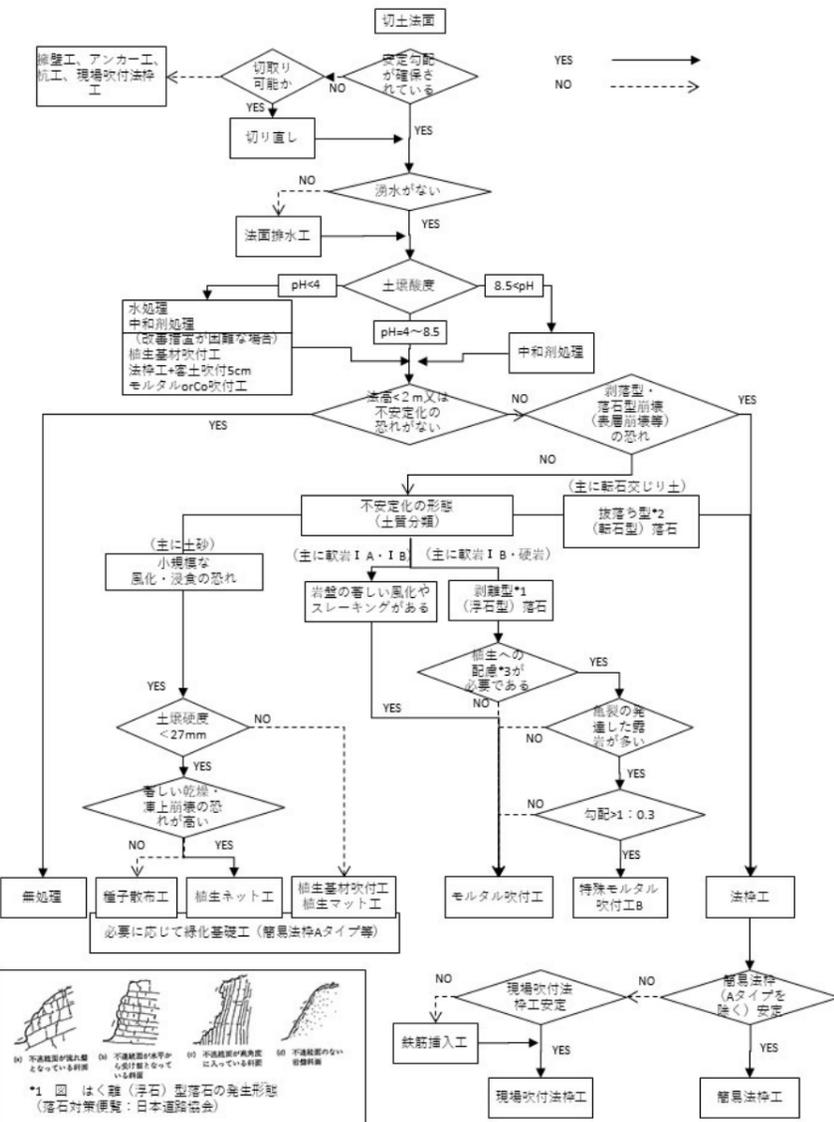
新	旧
<p>第1章（略） 第1節～第4節（略） 第5節 1～3（略）</p>	<p>第1章（略） 第1節～第4節（略） 第5節 1～3（略）</p>

神奈川県森林土木事業設計要領（林道編） 第2編 設計編 新旧対照表

新

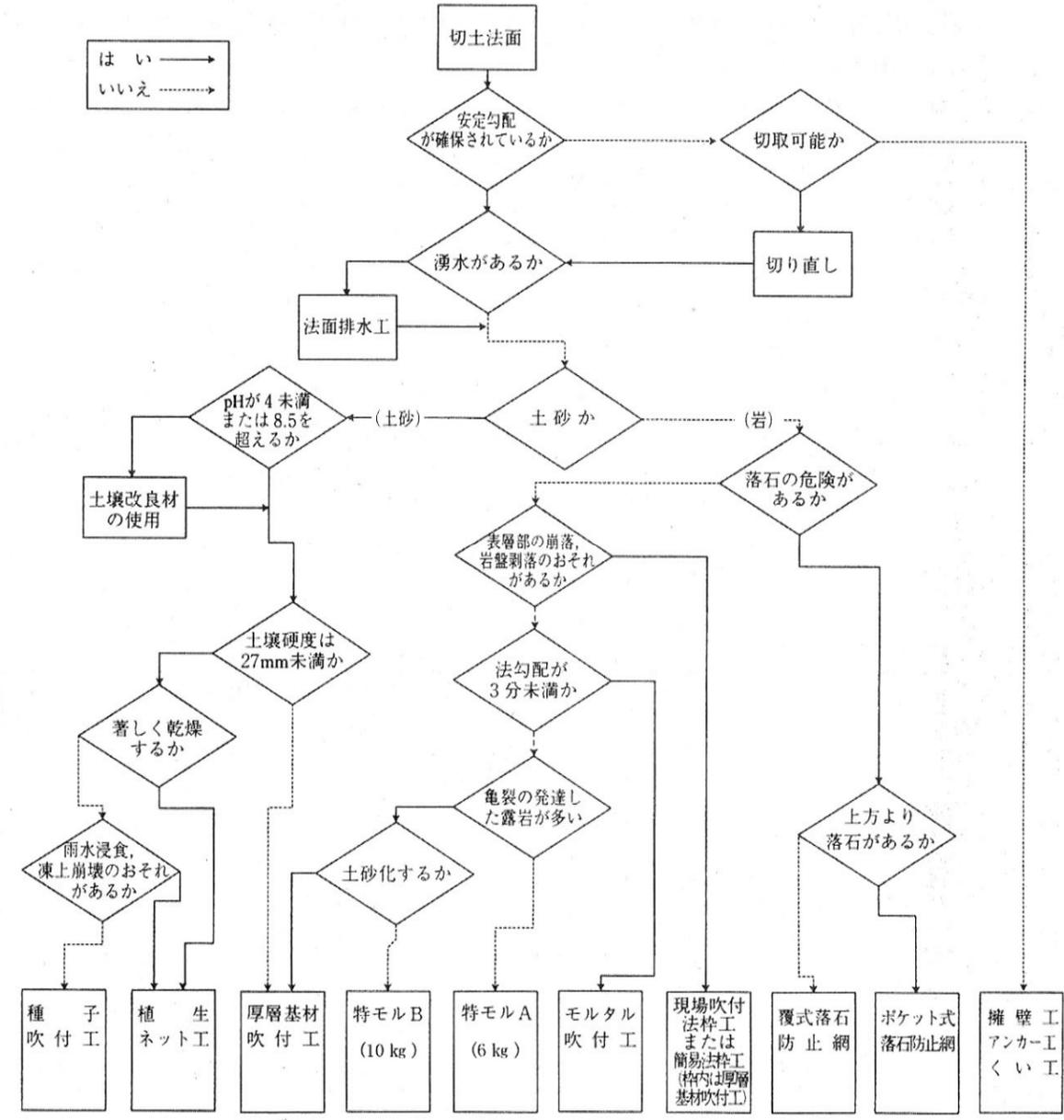
旧

4. 切土法面における法面保護工選定フローチャート



簡易法枠工に係る安定計算について、ノモグラムを利用した適用可否による判断も可能とする。
植生基材吹付工と植生マット工の使い分けは、面積が小規模(おおむね300m²以下)の場合は、植生マット工とする。
法面上部から落石がある場合や、希少植物への配慮が必要な場合等、やむを得ない事情により法面を改変することができない場合は、落石予防工及び落石防止工の検討を行う。
自然公園法第20条に定める特別地域及び神奈川県自然環境保全条例第6条に定める特別地区においては、「自然公園における法面緑化指針」(平成27年10月環境省自然環境局長)のあり、生物多様性への配慮を目的に、種子を使用しない工法を選択する。
近傍の状況からシカによる法面崩壊への採食の恐れがある場合は、取除対策を実施する。
簡易法枠工内は、植生基材吹付工または植生マット工を原則とするが、転石等により植生が見込めない箇所はモルタル吹付工とする。
植生への配慮とは、植生基盤協議会における協議対象領域を指す。なお、植生への配慮が必要であっても、交通安全を優先するものとする。

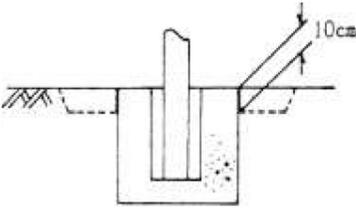
4. 切土法面における法面保護工選定フローチャート



神奈川県森林土木事業設計要領（林道編） 第2編 設計編 新旧対照表

新	旧																																																						
<p>5 盛土、残土処理法面の緑化</p> <p>盛土法面は原則として土羽土 <u>（厚さは 30cm 以上とする。）</u> を設ける。植生は、萱筋工、又は全面種子吹付、むしろ張等とし、筋工は 30 cm 間隔で施工するものとする。</p> <p>6 参考資料</p> <p>(1) 種子吹付</p> <p>ア 種子量の算定</p> <p>播種を行う場合一般的に 1 m³ 当たり 3 ～ 4 種類の種子を混合したものを必要とされている。</p> <p>種子量の算定については別紙に示される気候、土壌条件、播種期等を勘案し、利用目的に適合した品種を採用することが必要である。</p> <p>種子は <u>混播</u> することを原則とする。<u>種</u> については、地域性を考慮し決定するものとするが、<u>地域性系統の使用を検討する。</u></p> <p>1 m³ あたりの生育本数は 1,000 本を標準とする。</p> <p>播種量の算定式(1品種毎に計算する <u>（播種量計算表を参照）</u>。)。</p> $W = \frac{A}{B \times C \times D \times E \times F \times G}$ <p><u>W：導入（使用）種ごとの播種量（g/m²）</u></p> <p><u>A：発生期待本数（本/m²）</u></p> <p><u>B：吹付厚に対する各工法の補正率</u></p> <p><u>C：立地条件に対する各工法の補正率</u></p> <p><u>D：施工時期の補正率</u></p> <p><u>E：使用種子の発芽率</u></p> <p><u>F：使用種子の単位粒数（粒/g）</u></p> <p><u>G：使用種子の純度</u></p> <p>特記仕様書で種子の配合、肥料、保護材の使用量を示すものとする。</p> <p>なお、数量は、割増をしない数値を示すこと。</p>	<p>5 盛土、残土処理法面の緑化</p> <p>盛土法面は原則として土羽土 <u>を設け</u>、植生は、萱筋工、又は全面種子吹付、むしろ張等とし、筋工は 30 cm 間隔で施工するものとする。 <u>（厚さは 30cm 以上とする。）</u></p> <p>6 参考資料</p> <p>(1) 種子吹付</p> <p>ア 種子量の算定</p> <p>播種を行う場合一般的に 1 m³ 当たり 3 ～ 4 種類の種子を混合したものを必要とされている。</p> <p>種子量の算定については別紙に示される気候、土壌条件、播種期等を勘案し、利用目的に適合した品種を採用することが必要である。</p> <p>種子は <u>混種</u> することを原則とする。<u>混種</u> については、地域性を考慮し決定するものとするが、<u>原則としてヨモギ、カヤ、ハギなど由来種を混播する。</u></p> <p>1 m³ あたりの生育本数は 1,000 本を標準とする。</p> $W = \frac{G}{S \times P \times B}$ <p>W：1品種の播種量（gf/m²） G：1品種の希望成育本数（本/m²） S：1品種の1g当たりの粒（粒/gf） P：純度（%）/100 B：発芽率（%）/100</p> <p style="text-align: center;">種子の配合例（参考）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>標準発芽率 (%) B</th> <th>純 度 (%) P</th> <th>平均粒度 (粒/S) S</th> <th>1 m²あたりの 生育本数 (本) G</th> <th>播種量 (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケンタッキー31フェスク</td> <td>90</td> <td>85</td> <td>400</td> <td>100</td> <td>0.33</td> </tr> <tr> <td>オーチャードグラス</td> <td>85</td> <td>80</td> <td>1,100</td> <td>100</td> <td>0.13</td> </tr> <tr> <td>バミューダグラス</td> <td>85</td> <td>80</td> <td>3,400</td> <td>150</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td>ケンタッキーブルーグラス</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>4,300</td> <td>150</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>イ タ ド リ</td> <td>40</td> <td>85</td> <td>550</td> <td>125</td> <td>0.67</td> </tr> <tr> <td>ス ス キ</td> <td>40</td> <td>90</td> <td>1,250</td> <td>125</td> <td>0.28</td> </tr> <tr> <td>メ ド ハ ギ</td> <td>65</td> <td>98</td> <td>720</td> <td>125</td> <td>0.27</td> </tr> <tr> <td>ヤ マ ハ ギ</td> <td>65</td> <td>90</td> <td>160</td> <td>125</td> <td>1.34</td> </tr> </tbody> </table> <p>特記仕様書で種子の配合、肥料、保護材の使用量を示すものとする。なお、数量は割増をしない数値を示すこと。</p>	種 類	標準発芽率 (%) B	純 度 (%) P	平均粒度 (粒/S) S	1 m ² あたりの 生育本数 (本) G	播種量 (g)	ケンタッキー31フェスク	90	85	400	100	0.33	オーチャードグラス	85	80	1,100	100	0.13	バミューダグラス	85	80	3,400	150	0.06	ケンタッキーブルーグラス	80	85	4,300	150	0.05	イ タ ド リ	40	85	550	125	0.67	ス ス キ	40	90	1,250	125	0.28	メ ド ハ ギ	65	98	720	125	0.27	ヤ マ ハ ギ	65	90	160	125	1.34
種 類	標準発芽率 (%) B	純 度 (%) P	平均粒度 (粒/S) S	1 m ² あたりの 生育本数 (本) G	播種量 (g)																																																		
ケンタッキー31フェスク	90	85	400	100	0.33																																																		
オーチャードグラス	85	80	1,100	100	0.13																																																		
バミューダグラス	85	80	3,400	150	0.06																																																		
ケンタッキーブルーグラス	80	85	4,300	150	0.05																																																		
イ タ ド リ	40	85	550	125	0.67																																																		
ス ス キ	40	90	1,250	125	0.28																																																		
メ ド ハ ギ	65	98	720	125	0.27																																																		
ヤ マ ハ ギ	65	90	160	125	1.34																																																		

神奈川県森林土木事業設計要領（林道編）
第2編 設計編 新旧対照表

新	旧
<p>第6節 排水施設工 1～2 (略) 3. 表面排水 (1) 側溝 ア. 林道の側溝は、洗掘及び土砂の堆積の恐れのない場合は素掘を標準とする。 イ. ア. 以外の箇所で、路面に舗装又は路面処理（以下、路面処理等とする。）を行う区間において、<u>鉄筋コンクリートL型 300 (JIS A 5306) を、路面処理等を行わない区間においては、U型を標準とする。</u>路面処理を行う区間については、路肩まで交通荷重に耐えうる構造とし、側溝施設の縁が侵食される恐れがない場合には、適用することができる。 ウ～オ (略) (2)～(4) (略) 4.～5. (略) 第7節～第8節 (略) 第9節 防護施設工 1～2 (略) 3交通安全施設工 (1)～(3) (略) (4) 設置方法 ア (略)</p> <p><u>イ その他</u> (ア) <u>基礎コンクリート型枠：コンクリート建込の基礎コンクリート型枠については、路盤から地上 10cm 部分のみ計上する。</u></p>  <p><u>(イ) ブロック積基礎：ガードレールをブロック積に建込む場合の基礎コンクリートは、天端幅 40cm 通しとする。</u></p> <p><u>(ウ) 土中建込：溝造物の天端以外にガードレールを設世する場合は、土中建込用で設計する。</u></p> <p><u>(エ) 補強鉄筋：コンクリート擁壁に建込む場合の補強鉄筋には、縦鉄筋を設計する。</u></p>	<p>第6節 排水施設工 1～2 (略) 3. 表面排水 (1) 側溝 ア. 林道の側溝は、洗掘及び土砂の堆積の恐れのない場合は素掘を標準とする。 イ. ア. 以外の箇所で、路面に舗装又は路面処理を行う区間において、<u>鉄筋コンクリートL型 300 (JIS A 5306) を標準とする。</u>路面処理を行う区間については、路肩まで交通荷重に耐えうる構造とし、側溝施設の縁が侵食される恐れがない場合には、適用することができる。 ウ～オ (略) (2)～(4) (略) 4.～5. (略) 第7節～第8節 (略) 第9節 防護施設工 1～2 (略) 3交通安全施設工 (1)～(3) (略) (4) 設置方法 ア (略)</p> <p><u>(追加)</u></p>